

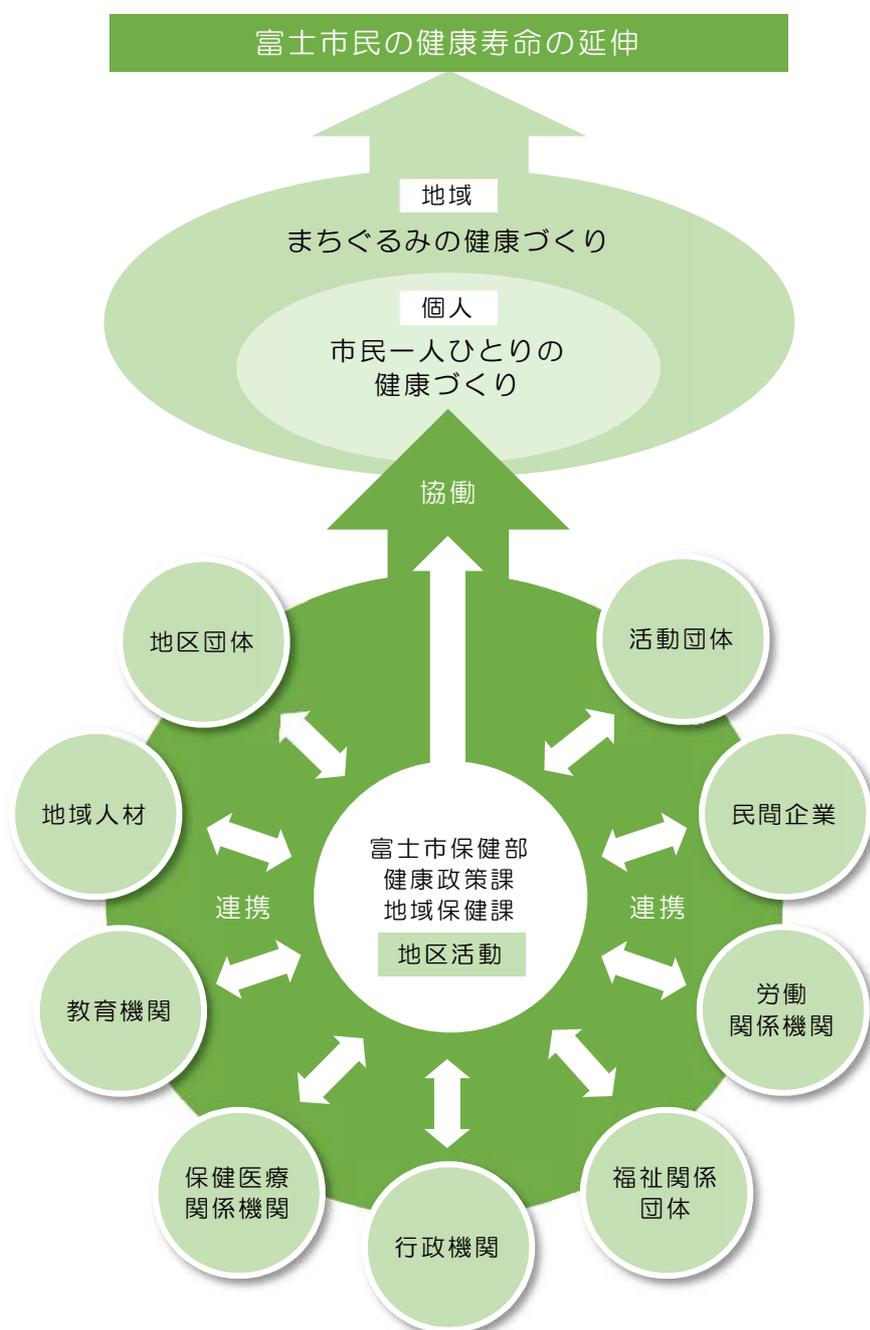
推進・評価体制

1. 健康づくり推進体制

市民の健康寿命の延伸のため、行政機関のみならず、地域の団体や人材、関係機関、民間企業等と積極的に連携や協働を図りながら健康づくりを推進していきます。

また、地区単位での健康づくり活動(=地区活動)を強化し、市民の生活圏に即した取組施策を推進していきます。

図1 富士市における健康づくり推進体制



2. 計画の推進・評価体制

富士市保健部健康政策課と地域保健課課員を構成員とする「健康ふじ21計画推進事務局会議」にて、進捗状況の確認等、進行管理を行います。

また、学識経験者や関係機関・団体職員、公募市民等で構成する「富士市健康づくり推進協議会」を設置し、評価を行うなど計画の検証に努め、必要に応じ計画の見直しを行うなど、PDCA サイクルに基づき本計画を着実に推進していきます。

図2 計画の推進・評価体制

